

# 長期実習の必要性について

\* 保護者支援の重要性が増加しているが、短期間の実習ではその力をつけることができない。子どもとは関われるが、保護者とのかかわりを学ぶだけの時間がない。

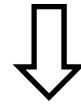
\* 保育機能が多様化し、保育士の業務内容も複雑化している。就労場所も広がりを見せており、長期実習は必要になってきている。

# 新たな視点から養成課程を考える B案

# (1) 4年制養成課程案

## 考え方

2年間養成期間を基盤とした専門性の深化・拡充



- ・各領域における固有の専門性
- ・高度な専門性を有するもの  
(基礎的な学習後に学ぶことが適切なもの)

\* 平成12年の保育士養成課程見直しの際に提示された3つの課題のうち、4年制養成のみが解決していない。

## 「2年制保育士資格」を基礎資格

- ・4年制養成課程は、2年制養成課程を学んだ後に、さらに2年間をかけて各領域の専門性を深化、拡充させる。

## 4年制保育士に求めるもの

- ・保育についてより深く、より専門領域別に特化。
- ・多様なニーズに専門的に応えることが出来る土壌を培う。

## 4年制保育士の資格

- ・資格は共通した1つのものとする。

4年制保育士課程(カリキュラム)の特徴  
・領域別の実習とそれに関連する科目履修  
実習先の例示

**相談援助**: 宿所提供施設・児童家庭支援センター等

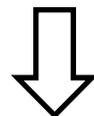
**養護系**: 乳児院・児童養護施設等

**障害系**: 障害児施設・障害者施設等

**保育サービス**: 保育所・認定子ども園等

## 実習先の範囲

(児童福祉法第18条4) 保育士の業務「児童の保育」  
及び「児童の保護者に対する保育に関する指導」



子どもと保護者支援の両者、あるいはいずれかに  
係わる体験学習を深めることができる範囲

## 実習時間

実習2単位(90時間)・実習指導 1単位

## 科目履修(主として実習に関連する)

単位数:10単位以上

### 科目の内容

- ・科目は設定しない(大綱化・大学の独自性)
- ・人間の権利と福祉に係わる内容とする

## **(2) 基礎資格と4年制資格の創設**

### **基礎資格(「保育士」)**

**保育士資格は、現行どおり2年制を基礎格  
とし、4年制の保育士資格は、これをより深  
化、拡充するものとして位置づける。**

**(平成18年度でも、保育現場への保育士の  
供給の90%は、2年制養成)**

## 4年制保育士資格の創設

過去2年間にわたる調査等からも、保育士としての高度な専門性を確立し、これに対する社会の信頼と認識を高めるためにも、4年制保育士資格の創設が求められている。

## ステップアップの仕組みの必要性

仮に、4年制保育士資格を創設した場合、これまでの2年制による資格取得者及び今後取得する者に対しては、一定程度の実務経験と4年制保育士課程の固有の科目を研修等で補うことにより、4年制資格へステップアップする仕組みを設ける必要がある。

## ステップアップの具体案

a おおよそ3年間の実務経験(保育士資格取得者)  
4年制保育士養成課程における実習がなされたものと認める

b 教科目に相当する研修

その科目に相当する研修を養成校等で開催し、受講する。これは教員免許の10年研修が参考となる





4年制養成課程案に基づくステップアップ研修は、

A1案	18単位	15回(90分)×9科目
A2案	9単位	15回(90分)×4.5科目
B案	10単位	15回(90分)×5科目

である。

## 4 . 大学院教育による保育士養成

- ・ 今回の調査結果や、近接他領域の状況から考えても、今日、大学院教育による保育士養成が必要な時代になっている。

- ・ 大学院の種類として、児童福祉施設現場側は、研究を中心とするものよりも、専門職を養成する大学院への期待が高い

## 5 . 保育士養成施設(養成校)卒業に加えて国家試験を課すことについて

- ・ 国家試験制度の導入等をとおして保育士の専門性の水準を一定程度に保つことについては、肯定的、否定的の両意見

- ・施設調査では、  
養成校の卒業に加え、「必要最低限レベルを確認する程度の国家試験を課す」、「難易度が高い試験を課す」など、なんらかの試験を課すことを求める意見は70%以上。
- ・養成校に対する調査では、  
約40%であり、施設現場と養成校側との差は、約30ポイント。

(仮称) 保育士(大学院修了・修士)

(仮称) 保育士(4年制保育士)

